

令和5年度事業報告

県下の暴力団勢力は、暴対法の相次ぐ改正による法規制の強化と警察による集中戦略的取締りの展開、これに連動した行政、企業、各種団体の暴力団排除に向けた取組みの強化、暴力団排除条例の制定等に伴う社会全体の暴力団排除気運の高まりもあって、令和5年12月末現在、6団体（前年比±0）、構成員約70人（前年比-10人）と減少傾向を維持している。

また、全国最大勢力の六代目山口組が分裂し神戸山口組が結成されて8年以上が経過する中、両組織間での対立抗争が激化し、令和2年1月に両山口組が特定抗争指定暴力団として指定され、警戒区域内での組事務所への立ち寄り等が禁止された。

本県でも、平成28年10月に県内神戸山口組傘下組織の組長が、対立する県内六代目山口組傘下組織の組員らに撲殺される事件が発生、平成30年6月には、県内六代目山口組傘下組織の組長の自宅にトラックが突入する事件が発生したものの、現在、県内の暴力団勢力は六代目山口組に一本化されたことで、一応の平穏を保っている。

一方、当センターが毎年、和歌山県公安委員会からの委託事業として行っている「不当要求防止責任者講習」において、令和5年度の一般企業の受講者に対し反社会的勢力からの不当要求実態のアンケート調査を行った結果、アンケートに答えてくれた1,140人(受講者数1,243人)のうち、不当要求を受けたことがあると答えた受講者は114人（10.0%）、そのうち、全部又は一部でも要求に応じた受講者は17人（15%）に達しており、それらが暴力団等の資金源の一部となっていることが把握されたものの、不当要求を行ってくる暴力団等反社会的勢力の実態は潜在化され、把握しにくい現状にある。

以上のことから、資金源遮断を始めとする暴力団等反社会的勢力の排除活動を強力に推進するため、令和6年度の当センターの重点事業を

「暴力団等反社会的勢力の実態解明に向けた諸活動」

とし、アンケート結果に見られた不当要求に関する情報の吸い上げ等を目的に下記の事業を推進した。

事業名	実施項目	実施内容	理事長	専務
1 広報啓発活動事業	(1) 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発活動	ア 広報啓発資料の作成・購入、配布 <input type="checkbox"/> 企業行政対象暴力の現状と対策 (1500部) <input type="checkbox"/> 不当要求防止責任者教本 (1500部) <input type="checkbox"/> 暴力団排除ポスター (1600部) <input type="checkbox"/> 暴追センターだより2023版 (1500部) <input type="checkbox"/> 暴排カレンダー (400枚) <input type="checkbox"/> 2024年版センター手帳の作成配付 (450冊) イ 啓発DVDの整備 <input type="checkbox"/> 「不当要求対策」(大阪府警作成)	●	○

3 相談活動事業	(1) 相談体制の整備	<input type="radio"/> 暴力追放相談委員の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤 2名 ・ 非常勤 32名 警察OB 5名、弁護士17名、保護司5名、少年指導委員5名		<input type="radio"/>
	(2) 相談活動の充実	<input type="radio"/> 非常勤嘱託職員の採用更新による活動の強化 <input type="radio"/> 相談受理状況 受理件数 令和5年中133件（前年比-10件）	●	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
4 少年に対する暴力団の影響排除事業	(1) 被害少年の発見活動及び影響排除活動	<input type="radio"/> 警察、少年指導委員等関係機関団体との連携による情報共有と発見・影響排除活動の強化 <input type="radio"/> 不当要求防止責任者講習、少年指導委員研修の機会を活用した振り込め詐欺への関与の防止活動 <input type="radio"/> 県内中高生からの暴排ポスター募集事業による啓発活動と優秀作品作者の表彰による士気高揚 <input type="radio"/> 各種講習、会議の場における広報啓発		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
	(3) 少年に対する教育活動	<input type="radio"/> 警察本部少年課との連携による冊子等教育資材を活用した教育活動		<input type="radio"/>
5 暴力団離脱者支援事業	(1) 離脱希望者の把握と支援	<input type="radio"/> 県警及び社会復帰アドバイザー等との連携による離脱希望者の把握と支援		<input type="radio"/>
	(2) 被害者支援	<input type="radio"/> 関係機関等との連携による支援の強化		<input type="radio"/>
	(3) 社会復帰対策の推進	<input type="radio"/> 生活・就業支援に向けた社会復帰アドバイザーとの連携強化 <input type="radio"/> 雇用協力企業の獲得（現在12社） <input type="radio"/> 離脱者等雇用受け入れ企業等の開拓業務の推進		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
6 事務所使用差止制度への対応	(1) 広報の実施	<input type="radio"/> 各種講習、会議及び機関誌等の資料による広報の実施		<input type="radio"/>
	(2) 関係機関との連携及び情報収集	<input type="radio"/> 県警、和歌山弁護士会民暴委員会等関係機関との連携		<input type="radio"/>
7 不当要求防止責任者講習	(1) 責任者選任事業所の拡大	<input type="radio"/> センターだより等の機関誌、各種講習・会議等における不当要求防止責任者講習制度の広報		<input type="radio"/>

事業	に向けた広報	○ 民事介入暴力対策研修会における必要性の説明と 広報		○
	(2) 講習の充実	○ 令和5年度における実施結果 実施回数35回（うち公務員講習9回） 受講者数1,526人（うち公務員283人）が受講 ○ 県警（OB含む）、弁護士会等との連携による具 体的内容の講義 ○ 視聴覚教材の活用		○ ○ ○
8 救済事業	(1) 被害回復援助	○ 県警及び被害回復アドバイザーとの連携による支 援を必要とする被害者の把握と支援		○
	(2) 保護対策	○ 緊急通報装置の貸出し→3月現在なし		○
9 少年指導委員 研修事業	○ 少年指導委員活動の支援	○ 当センター委嘱暴力相談委員である少年指導委員 への研修の実施		○
10 上記事業に 附帯する事業	(1) 反社情報の 提供	○ 賛助会員に対する反社情報の提供→現在10事業 所 ○ 情報セキュリティの徹底		○ ○
	(2) 調査研究	○ 令和5年度「民事介入暴力対策研修会」について は、2月16日に和歌山県自治会館において、県警 察、和歌山弁護士会民暴委員会、当センター職員参 加により「暴排教育」等をテーマに開催 ○ 令和5年度不当要求防止責任者講習における「不 当要求実態アンケート調査」結果の集計と本年度受 講者へのフィードバック		○ ○
	(3) 表彰	○ 暴力追放功労者表彰(11/9～第32回暴追大会) ・ 近畿ブロック暴力追放功労 橋本市 小竹 陽 氏 ・ 和歌山県暴力追放功労 橋本市 平野 耕造 氏 橋本市暴力団追放推進委員会 ・ 暴力団等排除優良企業顕彰 株式会社小池組 ・ ポスター表彰 最優秀賞 木 魅波さん	◎	○

	(4) 全国・他府 県との連携	<input type="checkbox"/> 全国暴追センター専務理事等研修会出席(9/21) <input type="checkbox"/> 京都府暴力追放大会出席(11/21) <input type="checkbox"/> 滋賀県暴力団追放大会出席(11/24)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
11 センター運 営	(1) 会議の開催 等	<input type="checkbox"/> 定例会議 令和5年度第1回通常理事会(5月) 令和5年度第2回通常理事会(3月) 令和5年度定時評議員会(6月)	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(2) 財政基盤の 拡充	<input type="checkbox"/> 賛助会員の獲得 令和5年度末現在 法人→304法人、909口(未納26口) 個人→56人、69口(未納5口) (R5年度新規 法人7:22口、個人0:0口) (R5年度脱会 法人4:8口、個人0:0口) <input type="checkbox"/> 寄附 一般社団法人 和歌山県建設業協会 150万円 一般財団法人 和歌山県警察共助会 80万円 ※ H25年度から11年間で1,080万円の寄附	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(3) 適正経理	<input type="checkbox"/> 税理顧問契約の継続(内藤会計事務所)と連絡調整		<input type="checkbox"/>

⑨ ◎は理事長出席 ●は理事長決裁 ○は専務理事出席及び専決